## 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

平成30年2月16日　埼玉県教育委員会

1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類

谷口　遼、埼玉県、群馬県教育委員会

(1)　小学校教諭一種免許状

(2)　特別支援学校教諭一種免許状

2　失効年月日　平成30年1月6日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第1号該当

## 会社その他の公告

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月二十一日

掲載頁　四十六頁（号外第一八〇号）

(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成三十年二月十六日

栃木県那須郡那須町大字高久丙字海道上四一四番地の二　(甲)　那須興業株式会社

代表取締役　佐藤　知治

栃木県那須郡那須町大字高久丙四一四番地

二　(乙)　ファミリー観光有限会社

代表取締役　佐藤　知治

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十九日

掲載頁　八十頁（号外第一三九号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十四日

掲載頁　六十一頁（号外第一五八号）

平成三十年二月十六日

千葉県成田市古込字古込一番地一

(甲)　ＮＡＡセーフティサポート株式会社

代表取締役　今田　憲仁

千葉県成田市古込字古込一番地一

(Ｎ)　株式会社ＮＡＡコミュニケーションズ

代表取締役　今田　憲仁

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月十三日

掲載頁　九十一頁（号外第一二四号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月十三日

掲載頁　七十四頁（号外第一二四号）

平成三十年二月十六日

東京都八王子市中野上町四丁目二九番一号

(甲)　日本ブレーキ工業株式会社

代表取締役　佐藤　崇

茨城県筑西市小川一五〇〇番地

(乙)　浪江日本ブレーキ株式会社

代表取締役　佐藤　崇

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月一日

掲載頁　一〇七頁（号外一八九号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月一日

掲載頁　一〇七頁（号外一八九号）

平成三十年二月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目七番一二号

(甲)　ジャパンウェイスト株式会社

代表取締役　武内　義勝

神奈川県横浜市鶴見区大黒町四番一号

(乙)　ＪＷロジスティクス株式会社

代表取締役　上西　武彦

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式百二十株を含む）を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

また、効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲および乙の臨時株主総会の承認決議は平成二十九年十二月二十二日に終了しております。

効力発生日をもって商号をＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社と変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月七日

掲載頁　八十八頁（号外第一四七号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月七日

掲載頁　七十一頁（号外第一四七号）

平成三十年二月十六日

東京都千代田区神田淡路町二丁目一〇五番地

(甲)　株式会社インターリスク総研

代表取締役社長　村戸　眞

東京都渋谷区代々木三丁目二五番三号

(乙)　ＭＳ＆ＡＤ基礎研究所株式会社

代表取締役社長　深澤　良彦

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月二十六日

掲載頁　二四五頁（号外第十六号）

平成三十年二月十六日

東京都港区浜松町一丁目一〇番一四号

(甲)　マイクロチップ・テクノロジー・ジャパン株式会社

代表取締役　吉田　洋介

東京都港区浜松町一丁目一〇番一四号住友東新橋ビル三号館四階

(乙)　アトメル・ジャパン合同会社

代表社員　マイクロチップ・オペレーションズ・マレーシア・スンディリアン・ブルハド

職務執行者　吉田　洋介

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十八日

掲載頁　八十一頁（号外第一五四号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十八日

掲載頁　八十一頁（号外第一五四号）

平成三十年二月十六日

東京都中央区銀座六丁目一五番一号

(甲)　株式会社ジェイウインド

代表取締役　三好　極

東京都中央区銀座六丁目一五番一号

(乙)　由利本荘風力発電株式会社

代表取締役　三好　極

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.wavelock.co.jp/

(乙)　http://www.wavelock.co.jp/

平成三十年二月十六日

東京都中央区明石町八番一号

(甲)　日本ウェーブロック株式会社

代表取締役　山内　久利

東京都中央区明石町八番一号

(乙)　ダイオテック株式会社

代表取締役　山内　久利